

I 令和6年度事業報告

さとうきびは、本県の南西諸島の基幹作物として、地域経済を支える重要な作物であることから、当協会では、「県さとうきび増産計画」に基づき関係機関・団体と一体となって増産対策に取り組むとともに、農家の高齢化や労働力不足が進行する構造的変化に対応した担い手の育成や地域営農の組織体制づくり等に取り組んでいる。

令和6年度においては、優良品種選定のための現地試験、さとうきび栽培の生産安定技術の確立を図るための技術開発研究を推進するとともに、さとうきび生産改善共励会等を実施するなど、さとうきびの品質及び生産性向上の取組を推進しているところである。

当協会の事業で得られた試験結果を踏まえ、令和6年10月16日に「県奨励品種選定審査会」が開催され、熊毛地域向け及び大島地域向けの2品種が奨励品種として選定された。

熊毛地域向けの品種は、黒穂病やさび病の抵抗性を有し、株出無マルチ栽培での萌芽性が優れている、一方、大島地域向けの品種は、株出適正が高く、黒穂病抵抗性が強い品種となっている。

一般農家栽培開始は、それぞれ令和11年産、令和12年産からであるが、両品種の栽培により、今後のさとうきびの生産性の向上が期待されているものの、それぞれの品種の特性に合わせた栽培方法の確立が重要となっている。

このため、県農業開発総合センター熊毛支場では、新品種のさび病の発病状況と収量・品質への影響と徳之島支場では、新品種の適正な窒素施用量を明らかにすることとしている。

さらに、さとうきびの品質測定を公正かつ円滑に行うため、さとうきび品質取引立会人を設置するとともに、品質取引の円滑な運用に向け品質取引立会人及び各製糖会社の担当者を対象とした品質取引測定のための研修会を開催している。

これまで、琉球大学等の協力を得て、細裂NIR法による品質測定の基準となる検量線の開発などに取り組んできたが、令和6年度も引き続き検量線の精度向上のための分析を進めるとともに、細裂NIR法による安定的な運用を図るための取組みを推進したところである。

令和6年産のさとうきびについては、11月1日現在の調査によると、収穫面積9,603ha（平年比101% 前年比101%）、単収5,457kg/10a（平年比100% 前年比100%）、生産量52万4千トン（平年比101% 前年比102%）が見込まれている。

奄美大島や喜界島における台風の影響等があったものの、県全体としては概ね順調に生育が進んだことから概ね平年並みの生産量を見込んでいる。

また、製糖工場の副産物である糖蜜を輸送する船が故障し、製糖工場の操業への影響が懸念されたため、関係者による情報交換会を開催し、各製糖工場の対応状況を共有するとともに、糖蜜を有効活用するための方策等について検討を行った。

なお、協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止対策を図ってきたところである。